

令和6年度 山形・庄内版図柄入りナンバープレート寄付金活用事業募集要項

1 目的

本要項は、公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下、「財団」という。）が実施する地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成について、財団が定める選考規程、実施要領及び募集要項によるほか、山形・庄内版図柄入りナンバープレート該当地域における助成対象団体及び対象事業の募集に係る事項を定めるものである。

2 募集期間

令和6年7月8日（月）～令和6年7月19日（金）

3 応募地域

山形ナンバー該当地域及び庄内ナンバー該当地域

4 対象団体

次の（１）～（３）全てにあてはまる団体であること。

- （１）法人又は団体であること。（個人を除く。）
- （２）山形・庄内ナンバー該当地域に主たる事務所又は事務局があること。
- （３）反社会的勢力と関係がないこと。

5 対象事業

次の（１）～（５）全てにあてはまる事業であること。

- （１）財団が定める実施要領第2条第2項に定める助成対象事業にあてはまる事業であること。
- （２）自動車ユーザーに裨益する事業であること。
- （３）所在する図柄入りナンバープレート該当地域全体を対象とした事業であること。
- （４）申請する助成額が対象申請地域の助成予算額の範囲内であること。
- （５）営利を目的とした事業でないこと。

6 対象申請地域

助成事業は以下の区分に応じて申請できるものとする。

山形ナンバー該当地域：主たる事務所又は事務局の所在地が山形ナンバー該当地域の市町村であること。

庄内ナンバー該当地域：主たる事務所又は事務局の所在地が庄内ナンバー該当地域の市町村であること。

7 助成予算額

（山形ナンバー） 4, 721, 000円

（庄内ナンバー） 1, 000, 000円

8 助成対象経費

事業の実施にかかる経費（ただし、法人又は団体の運営費等を除く。）

9 助成額

助成対象経費に1/2を乗じて得た額（千円未満切捨て）を限度とする。

10 応募書類

(1) 様式第1 地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成金交付申請書

(2) 様式第1 別紙1 助成金交付申請事業の概要

(3) 様式第1 別紙2 助成金交付申請額及び助成対象経費の内訳等
(添付資料)

- ・助成対象経費の算出の根拠となる資料（見積書、仕様書等）
- ・会社概要や業務内容がわかる資料（交付申請者が地方公共団体の場合は除く。）
- ・その他助成金の申請に関して参考となる資料

(4) 様式第1 別紙3 助成金交付申請事業に係る総事業費の財源内訳（予定）

(5) 様式第2 複数年度にわたる事業の実施計画書（複数年度にわたる事業の場合のみ）

(5) その他、選定にあたり山形・庄内版図柄入りナンバープレート利活用協議会が必要とする資料

11 応募方法

応募書類を持参又は郵送すること。

12 応募締切

令和6年7月19日（金）

13 選定方法

提出書類を審査し、山形・庄内版図柄入りナンバープレート利活用協議会が選定する。

14 その他

地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成を決定するのは財団であるため、協議会の選定をもって助成を確約するものではない。

協議会から事業の選定を受けた応募者は、令和6年7月31日（水）までに財団に助成金の交付申請を行うものとする。

15 応募・お問い合わせ先

山形・庄内版図柄入りナンバープレート利活用協議会事務局

（山形県みらい企画創造部総合交通政策課）

住所：〒990-8570

TEL：023-630-3417

mail：ykotsu@pref.yamagata.jp

別紙 助成対象事業

【地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領第2条第2項別紙】

1. 公共交通機関等のバリアフリー化に資する事業

(事業の例)

- ・ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシーの普及
- ・移動支援のための福祉車両の購入
- ・観光地設備のバリアフリー化に係る取り組み 等

2. 公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業

(事業の例)

- ・連節バス、バス専用道等を組み合わせて、公共交通の速達性・定時性の確保や輸送能力の増大を可能とする BRT (Bus Rapid Transit) の普及
- ・イベント等における臨時バスの運行、周遊バスの発行 等

3. 公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行者の受入れ体制の強化に資する事業

(事業の例)

- ・外国人旅行者等が公共交通の移動中でも交通情報の円滑な収集が可能となるバスやタクシー等の車内、乗降場所への無料公衆無線 (Wi-fi) の設置
- ・多言語対応のタクシー配車アプリの普及等
- ・バス停留所等の整備
- ・二次交通が不便な地域におけるレンタサイクルの普及促進 (自転車導入やサイクルラック設置費用等)
- ・MaaS等の導入における実証実験等
- ・観光スポットでのゴミ拾いや落書き消し等の環境保全・美化活動
- ・観光情報の広報・PR
- ・観光促進に係る取り組み
- ・観光客誘客に関する取り組み
- ・観光イベントや誘客キャンペーンの開催に関する事業 等

4. 次世代自動車の普及に資する事業

(事業の例)

- ・交通事故の削減等の抜本的な改善効果が期待される自動走行システム等の新たな自動車技術の導入に資する事業
- ・自動車分野における省エネ対策、地球温暖化対策、大気汚染対策に資する燃料電池自動車等の普及に資する事業 等

5. 自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業

(事業の例)

- ・交通遺児一時金等
- ・交通安全の広報・啓発
- ・交通安全に資する路灯や防犯カメラの設置・修理
- ・交通安全施設 (カーブミラー、ガードレール、区画線等)、横断歩道及び周辺等への事故防止柵等の設置
- ・バスやタクシー等の公共交通事業者に対するドライブレコーダーやバックモニターの設置

等

6. 公共交通機関等の維持確保に資する事業

(事業の例)

- ・ 過疎地域における地域交通の確保や、公共交通の利用促進のための広報・啓発などの環境づくり
- ・ 駅、空港からのバスや観光タクシー等の二次交通の利用促進
- ・ 公共交通の運転士の人材確保 等

7. 街づくりに資する事業

(事業の例)

- ・ 無電柱化など、道路環境の整備に係る事業
- ・ まちづくりに係る事業
- ・ 景観の観点からの野立広告物の撤去に係る事業 等

8. 観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業

(事業の例)

- ・ 観光施設や観光拠点の維持・保全に係る取り組み 等

9. その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業